

車座トーク（自治会と市長との意見交換会）開催報告の内容の訂正について

対象地区：元島田自治会

訂正内容：報告の以下の部分を訂正する。

報告書のページ	項目	該当行	訂正後	訂正前
5 ページ	■新病院の建設について（その2）	7 行目	「 <b>救急センターの方は、…一階部分を大規模な透析センターにしたい</b> 」	「 <b>健診センターの方は、…一階部分を大規模な透析センターにしたい</b> 」
5 ページ	■新病院の建設について（その2）	11 行目	「 <b>32年度</b> に開院を目指す」	「 <b>32年</b> に開院を目指す」
8 ページ	■川根温泉のメタンガスの活用について	2 行目 から 3 行目	これまでの鉱業法でも <b>小規模な鉱山の採掘権も認められていたが、改正により、国が地下資源を有効活用する事業者を公募し、採掘権を公募する方式に変わった。</b>	これまで <b>鉱業法という法律の中で、阿蘇山の地熱発電のような大規模なものしか認められていなかったが、小規模なガスの採掘権も認められるという法律の改正があつて、</b>
18 ページ	③質疑応答 12 番	1 行目 から 4 行目	<p>蓬莱橋の管理者は、農林水産省ではなく、蓬莱橋土地改良区でした。</p> <p>蓬莱橋は一級河川大井川に架かる農道橋であることから、当改良区が河川法に基づき、国土交通省から河川占用の許可を受けており、その許可条件として橋脚をコンクリート製にしなければなりません。</p> <p>なお、陸地部（高水敷）の6スパンの橋脚については、景観に配慮し、コンクリート柱を木材で被覆しています。</p> <p>また、被災した場合、国の補助金を受けて、災害復旧工事を行っています。</p>	<p><b>蓬莱橋は島田市道ではなくて、農林水産省が管理する農道になっており、被災しても国が修理している。橋脚ができるだけ流されないようにという中で、本当に近いところは木で囲ってあり、川の中の橋脚はコンクリート製になっている。</b></p>